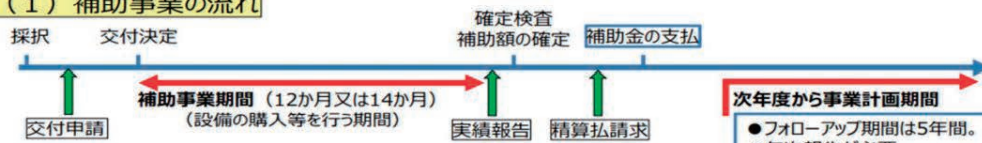


つなぎ融資が必要になる！！

- 補助金は、事業者による支出を確認した後に支払われます。概算払制度を設けますが、補助金交付要綱等に基づき、用途はしっかりと確認することとなります。
- 事業計画は、補助事業期間終了後もフォローアップします。補助事業終了後5年間、経営状況等について、年次報告が必要です。補助金で購入した設備等は、補助金交付要綱等に沿って、厳格に管理することとなります。

(1) 補助事業の流れ



(2) 事業終了後のフォローアップ項目の例

- 事業者の経営状況、再構築事業の事業化状況の確認
※「大規模資金引上枠」では、事業計画期間終了時点において、当該枠の要件（P4参照）を満たせなかった場合、通常枠の補助上限額との差額分の返還を求めます。
- 補助金を活用して購入した資産の管理状況の確認、会計検査への対応
※不正、不当な行為があった場合は、補助金返還事由となります。不正があった場合は、法令に基づく罰則が適用される可能性があります。

節税対策

固定資産税の特例について

- 先端設備等導入計画の認定を受けた中小企業者のうち、以下の一定の要件を満たした場合、地方税法において固定資産税の特例を受けることができます。

対象者	資本金1億円以下の法人、従業員数1,000人以下の個人事業主等のうち、先端設備等導入計画の認定を受けた者（大企業の子会社等を除く）。
対象設備 (※1)	生産性向上に資する指標が旧モデル比で年平均1%以上向上する①から⑤の設備、⑥の事業用家屋 【減価償却資産の種類ごとの要件（最低取得価格/販売開始時期）】 ① 機械装置（160万円以上/10年以内） ② 測定工具及び検査工具（30万円以上/5年以内） ③ 器具備品（30万円以上/6年以内） ④ 建物附属設備（※2）（60万円以上/14年以内） ⑤ 構築物（120万円以上/14年以内） ⑥ 事業用家屋（取得価額の合計額が300万円以上の先端設備等とともに導入されたもの）
その他要件	・ 生産、販売活動等の用に直接供されるものであること ・ 中古資産でないこと
特例措置	固定資産税の課税標準を3年間、ゼロ～1/2（※3）に軽減（令和5年3月31日までに取得したもの）

令和5年度事業再構築補助金はあるか。

- 継続すると思われる（個人見解）。

- 令和5年度予算概算要求に「事業再構築」が入っている。
- 急激な円安、10月14日対\$147円突破、150円になると、一時的に160円の可能性（2023年1月頃）。介入効果期待できない状況に。
- 中小企業は価格転嫁（値上げ）できていない。
- 輸入原材料高、すでに昨年比20～50%超（特に飲食・食品分野）。
- 申請枠特にグリーン枠、最低賃金枠等継続する必然性が高いのでは。
- 第1回～第6回までの採択者47,409社（応募102,336社、採択率46%）、中小企業者数（経済センサス統計）の2.9%が応募して、1.3%が採択されている。もっと上げないと政策効果薄いのでは（拡大ニーズあり）。
- 本補助金はそもそも設備投資、経済拡大や構造転換を期待している（もっとやるべし）。
- 採択金額は、100～1,500万円が最も多く、全体の4割以上を占めている。次いで、1,501～3,000万円が3割以上、6000万円以上は3.8%と僅か（大胆な計画になっているのか？）

ご清聴ありがとうございました。

本セミナーでは、令和二年度第三次補正・令和三年度補正・令和四年度予備費・事業再構築補助金第八回の概要につきましてご案内しました。

申請には、不慣れな「事業計画書」や「数値計画書」等の作成が必須です。

さいたま総合研究所は、貴社のご意向に沿ってご支援します。

ご相談は下記にお寄せください。

協同組合さいたま総合研究所

所在地：〒338-0001 埼玉県さいたま市中央区上落合2丁目3-2 mio新都心

電話：048-859-6849

<https://ss-net.com/>

協同組合さいたま総合研究所ものづくり事業部リサイクルチームメンバー

わたなべ経営法務事務所

所在地：〒359-1151 埼玉県所沢市日吉町4-2 所沢サンプラザ 3F

電話：04-2006-1314

<https://office-watanabe.tokyo/>